

## 核物質防護に関する不適合情報

2024年10月29日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 0件

区分Ⅲ 0件

その他 3件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	原子力規制庁より、監視所と治安機関との通信手段が不十分であると指摘を受け、速やかに治安機関との協議を実施し、新たな通信手段を確保した。	2023/2/10	
2	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能に一部支障をきたしたものの、代替手段により処置し、防護上の問題はなかった。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2023/8/26	
3	核物質防護上の障壁に破損を確認したことから、当該破損箇所を補修し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入防止機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認している。	2024/10/8	